

6. 学生の生活支援

● 学生支援への取組状況

(1) 進路指導、進路相談

1) 就職に至るまでの指導

①就職会議

月 1 回の就職会議を行い、求人状況、内定状況、各クラスの問題点などの情報を共有し次の手立てに生かしている。同時に全体就職ガイダンス、分野別就職ガイダンス、企業説明会、OBガイダンスなどの検討を行っている。

②求人票の閲覧

就職指導室に求人票ファイルを整備すると同時に Google ドライブに PDF にした求人票保存し、学生のスマートフォン等で閲覧可能としている。また、外部の就職支援サービス「CareerMap」を導入し、充実した就職指導を行っている。

③履歴書の書き方及び面接の受け方指導

調理師科の教育課程に「調理師と社会」、製菓技術科・製菓衛生師科・製パン学科の教育課程に「技術者ライフ」を開講している。その授業の 4 時間を用いて履歴書の書き方や面接の受け方を指導している。

分野別に就職指導担当者を決め、採用試験に合わせて履歴書作成の指導、事前の面接の指導を行っている。

④OBガイダンス

前期中に 1 回、活躍している卒業生を学校に招き、学年別に現場での体験を語っていただく取組を行っている。

⑤校内企業説明会

多数の企業等を招き、合同企業説明会を実施している。また、放課後、1 社だけの企業説明会を不定期に実施している。

2) 求人の開拓

教員が休業日を利用して東京、大阪方面の企業訪問を実施し卒業生との面会や企業からの情報を得ている。また、福岡県内では、学生の企業実習先の訪問時に情報収集を行っている。

(2) 学生相談

1) カウンセラーとの個人面談

年間で約 50 時間ある相談日があり、学生が WEB 予約した日に臨床心理士の資格をもつカウンセラーが来校し、学生相談室でカウンセリングを行っている。保護者も希望があれば利用できる。時間の調整は教育部長が行う。教職員もカウンセリングを受けることができる。

2) カウンセラーと担任との連携

内容によっては、カウンセラーと担任が密に連絡を取り合い、学生が快適な学生生活を送れるように、適切な助言と指導を行っている。